

2020年3月13日  
公益社団法人日本青年会議所  
専務理事 岡部 栄一

## 新型コロナウイルス感染の拡大防止のための方策について（2）

2月27日に内閣府から公益法人に対して開催の必要性を考慮したなかで、2週間の事業中止、延期または規模の縮小等の対応をとるよう要請がなされたことをうけ、当会におきましても本日まで感染拡大防止の観点から開催の必要性を考慮し、諸会議や事業の中止、延期、またICTの活用（WEB会議や動画配信等）を行ってまいりました。

しかしながら、国内の実情といたしましては、感染者は増加し続けており、小規模な感染集団「クラスター」が連鎖して発生している状況であります。3月10日には、政府より10日程度これまでの取組を継続する要請も発表されました。それに伴い、当会におきましても、3月末日まで継続して諸会議や事業の中止、延期、またICTの活用（WEB会議や動画配信）の期間を延長いたします。

なお、これらの方策は、新型コロナウイルスの感染拡大の動向を注視しながら適宜見直しを行いますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

以上

### 【お問い合わせ窓口】

公益社団法人日本青年会議所事務局

電話番号：03-3234-5601